

研究

金融資本概念の理論的考察（下）

佐々木秀太

目次

はじめに

I 『帝国主義論』の論理と「独占」

- (1) 『帝国主義論』の論理的性格
- (2) 「独占」概念と「独占体」

II 「生産の集積」と「独占」

- (1) マルクスの「集積」概念と「生産の集積」
- (2) 「生産の集積」と「独占」の成立
- (3) 「独占」成立論におけるヒルファディング問題（以上第32巻第3号）

III 『帝国主義論』における金融資本

- (1) 金融資本の発生史と概念
- (2) 利子生み資本としての金融資本

IV 金融資本と株式会社制度

- (1) マルクスとレーニンの株式会社論
- (2) 現代の株式会社と金融資本

まとめにかえて

（以上本号）

III 『帝国主義論』における金融資本

(1) 金融資本の発生史と概念

「資本の所有と資本の生産への投下との分離、貨幣資本と産業資本あるいは生産的資本との分離、貨幣資本からの収入だけで暮らしている金利生活者と、企業家および資本の運用に直接たずさわるすべての人々との分離——これは資本主義一般に固有のことである。帝国主義とは、あるいは金融資本の支配とは、この分離が巨大な規模に達している、資本主義の最高の段階のことである。金融資本が他のすべての形態の資本に優越することは、金利生活者と金融寡頭制が支配的地位にあることを意味し、金融上の『力』をもつ少数の国家が他のすべての国家からぬきんでることを意味する」（レーニン、p.77～p.78）。

これがレーニンの、帝国主義の時代、金融資本の支配の総体的、表象的認識である。ここで、金融資本は他の形態の資本と併存し、それに優越するとされているのであるから、金融資本自体も特定の形態の資本として把握されている事が知られよう。ところで、第1章を注意深く読めば気の付く事であるが、その分析の中では、個々の単位はすべて企業とされていて、資本という術語は使われていないのである。この事を上の引用文に照らしてみれば、第1章と第2章の関連はほぼ推察しうるであろう。第1章は生産的資本、すなわち資本の機能の側面の分析であったのに対して、第2章は貨幣資本、すなわち資本の所有の側面の分析なのである。しかも、生産的資本と貨幣資本の集積が、各々独自に分析されているということは、両者がマルクスの時代のように随伴した過程ではなく、各々が独自の担い手による独自の過程として進行していることを反映しているのである。この事は、第1章のはじめの所ですでに示唆されている。

「あとで見るように、貨幣資本と銀行とは、ひとにぎりの巨大企業のこの優越をいっそう圧倒的なものにする。しかもまったく文字どおり圧倒的にする」(レーニン, p. 22)。

この文章でも確認されるように、第2章は巨大企業で充用され機能している「貨幣資本の集積」が分析の対象である。この「貨幣資本の集積」をレーニンは「銀行業」の「集積」と「独占」の成立、そして、そこから必然的に発生する諸関係に焦点をあてて分析しているのである。

マルクスが、『仏語版』で「集中」概念を導入すると同時に、信用制度の役割について強調し、「既に機能している諸資本の集積」としての「集中」とともに、信用制度(株式会社制度を含む)の下での「貨幣資本の集中」について叙述している事はすでに指摘したところである。それは「諸資本の先行的集中」と呼ばれ、既存の集積に制約されずに大規模な生産手段を導入する可能性を与えるものとして注目されていたのである。そこで取り挙げられているのは、「生産の集積」にとっての信用制度の役割の問題であり、「生産の集積」の手段としての「資本の集中」である。したがってそれは、貨幣資本そのもの問題としては、「貨幣が生産資本に再転化させられるためには、それはすでに一定の最小限度に達していなければならない」¹⁾(K. III, S. 520)ので、「信用の発展につれてこの貨幣資本そのものが社会的な性格をもつようになり、銀行に集中されて、もはやその直接の所有者からではなく銀行から貸出されるようになる」(K. III, S. 401)という範囲での「集中」であって、直接に「銀行業における独占」を生みだすような「集中」ではない。「集積」論的にいえば、貨幣資本の蓄積の結果としての、銀行への「貨幣資本

の集積」である。「銀行業における独占」を成立させるのは、「銀行業の集積」（集中をも前提にした）である。とはいえ、この「集積」の進展によって銀行が「あらゆる資本家と小経営者のほとんどすべての貨幣資本と、さらにはその国や幾多の国々の生産手段と原料資源の大部分を意のままにする、全能の支配者に転化する」（レーニン、p.40）ことを理解するためには、銀行に集積される貨幣資本が、すなわち生産過程から分離される貨幣資本が絶対的に増大し、また社会的資本における相対的比率においても増大する必然性を理解しておく必要がある。この必然性は、社会的総資本における所有と機能の分離の拡大の必然性、信用制度の拡大発展の必然性にほかならない。この過程は、種々の準備金や貨幣所得の増大によって、生産規模の増大にともなう剰余価値の積立金や減価償却基金の増大によって、また生産規模の拡大によって敗退する資本や金利だけで生活できるような富豪の出現によって進行する。最も基本的な事は、競争の強制によって個々の資本家の個人的利害や思惑を超えて「生産の集積」が進行し、その結果、個人的資本が自立して価値増殖を行う機会がますますせばめられてゆくという資本主義生産の展開の必然性である。すなわち「生産の集積」は個人的蓄積のテンポよりも急速に進行するのであり、進行せざるを得ないのである。その結果、生産過程から分離され信用制度に集積される貨幣資本の増大と、信用を益々増大する規模で必要とする機能資本家の関係が進展するのである。株式会社制度も、基本的にはこうした資本主義生産の発展の産物である。

しかし、先に述べたように「銀行業における独占」の成立は、こうして銀行に集積される貨幣資本の増大を前提にしつつも、銀行業そのものにおける「集積」によるのみ成立するのである。この「銀行業の集積」としてあらわれる「貨幣資本の集積」は、産業における「生産の集積」とは分離した、相対的に独自の過程として進行するのであり、それ故に、この過程は個別（人）企業における「生産の集積」を反映した「資本の集積」のみを指し示していたマルクスの「資本の集積」範疇では捉えつくせない独自の過程であり、独自の分析を必要とするのである。したがって、『帝国主義論』における「集積」論は、単に『資本論』第一巻第七篇の継承ではなく、第三巻の信用論まで含めた資本主義の発展法則に関する諸規定の継承と理解されねばならないのである。同時に、第2章の「集積」は「貨幣資本」の次元の独自の「集積」なのであるから、第1章の「生産の集積」を「資本の集積」と「集中」を含むものと理解することが不適切な事も明らかであろう。『帝国主義論』の第2章は、第1章で分析された過程（産業における「生産

の集積」と「独占」の成立）を前提にしつつ、「銀行業の集積」と「独占」の成立、そしてそれに必然的に伴う諸現象や経済的諸関係の変化を独自に分析（第1章からの論理必然的展開ではないという意味で）し、「銀行業の独占」から必然的に発生する諸関係の中に金融資本の発生史を解き明かしているのである。

ところが、レーニンがマルクスにない独自の「資本の集積」を展開したことを強調される森岡氏の第2章の理解、したがってまた金融資本概念の理解は、我々のものとは決定的に異なっている。森岡氏は、「レーニンが論じている『資本の集積』は、独占資本主義に特徴的な資本の無差別的集積であり、より直截に言えば、金融資本に固有の資本の金融的集積、あるいは金融資本そのものの集積である。」²⁾と主張されている。ここでも、「生産の集積」の場合と同様に、森岡氏は「資本の集積」を「段階的範疇」と捉えており、第2章は第1章からの必然的論理展開であり、独占資本主義そのものの範疇展開と理解している点を注目しておこう。我々は「貨幣資本の集積」としての「銀行業の集積」は、資本主義発展の一般的法則と考え、第2章はこの発展法則に基づく金融資本の発生史の分析から出発しているものと理解しているのである。森岡氏の「無差別的集積」の内容は、「技術的＝生産的な連係や接続関係を直接には有しない集積」であり、「第2章でレーニンがあげている事例にそくして言えば、独占の大銀行を先頭に、産業＝工業諸部門のあれこれの企業だけでなく、『保険業、交通業、レストラン、劇場、美術工芸業、その他』の『きわめて雑多な産業部門』の企業を『コンツェルン』型に（最近のことばで言えば『コングロマリット』型に）統合してゆくような資本の集積」³⁾であると説明されている。まず『帝国主義論』の解釈として、第2章の展開がその冒頭から、一貫して、いわゆる「コンツェルン」型の集積を論じたものかどうかの問題である。森岡氏が第2章を「コンツェルン」型の集積と理解する根拠となっているレーニンの叙述を引用しておこう。

「われわれは『系列下にある』銀行というところを強調しておいた。なぜなら、それは最近の資本主義的集積の最も重要なきわだった特質の一つだからである。大企業は、とくに大銀行は、小企業を直接に吸収するだけでなく、小企業の資本への『参与』により、株式の買占めあるいは交換により、債務関係の体系、その他等々によって、小企業を『系列化し』、それらを従属させ、『自分の』グループに、自分の『コンツェルン』——術語で言えば——に包含する」（レーニン、p. 42）

このレーニンの叙述に対する森岡氏の解釈をみておこう。若干長くなるが、重要な点なので省略せずに引用しておくことにする。

「これは直接には銀行資本の集積とかかかって述べられている。けれども、内容的には、大銀行だけでなく銀行も含めて株式会社形態をとっている大企業一般にとつての資本集積の最新の特質として位置づけられている。大銀行が、たとえば『参与』制度によって、自行への多数の小銀行の種々の度合の従属を強制するように、産業でも商業でも大会社は、『参与』制度やその他の手段によって、親会社のもとに多数の子会社、孫会社を編入する。産業諸部門における大企業による小企業の駆逐、それにもなって進行する独占化過程は、このような諸企業間の吸収・合併・系列化を必ずともなっている。この点が第1章で論じられていなかったのは、そこでは『資本の集積』の問題が捨象されていたからであり、第2章でそれが論じられているのは、あらゆる経済部門と普遍的に関係を取り結んで、株式会社制度に特徴的な貨幣資本の集積をみずからのうちに体现している銀行の役割と関連して、『資本の集積』がそれ自体として考察されているからである」(傍点は佐々木)。

ここで森岡氏は「貨幣資本の集積」を、銀行に固有のものとしてではなく、株式会社制度を槓杆とした「系列化」に拡大して理解しているのである。その際、森岡氏はこの「コンツェルン」の内容である、「雑多な産業部門の企業」を「系列化」することを「貨幣資本の集積」と解釈して、それを根拠に「貨幣資本の集積」を「無差別的集積」と規定しているのである。この解釈にはかなり無理と飛躍がある。第1に、森岡氏が「コンツェルン」の事例として示した「雑多な産業部門」の統合は、レーニンの叙述においては第2章のはじめの方にある先の引用文と共に登場するのではなく、もっと先の処(レーニン、p.54)で、銀行が産業との取引関係を深化し、また拡大するのに伴って、人的結合を強めることの事例として提示されているのである。先の引用文で、「コンツェルン」の術語が登場するにしても、その分析が「銀行業の集積」の後に行われているという事は、第2章が最初から「無差別的集積」としての「コンツェルン」を分析の対象としていたわけではない、ということを示していると言えるであろう。この引用文の前後で問題にされているのは、「ドイツェ・バンク」の「グループ」についてであり、それは「ドイツェ・バンク」が中小の銀行を第1次から第3次の従属関係にまで「系列化」している事実を指しているのである。「雑多な産業部門の企業」の「系列化」は、こうした「銀行業の集積」による「独占」の成立の結果として形成されるものと把握されており、その分析が後の方に登場するのである。したがってここで、銀行だけでなく大企業の「系列化」も「貨幣資本の集積」に含めているという解釈も、以下の検討で示すように当該個所の文脈上成立しうるとは思われない。以下、第2章の展開を追いながら検討してゆこう。

その前に、この問題は第2章の解釈を越えた問題であることを指摘しておこう。森岡

氏は「貨幣資本の集積」を「株式会社制度に特徴的」なものとし、それをまた「金融資本に固有の資本の金融的集積」といわれるのであるから、金融資本は「銀行業の集積」によってではなく「株式会社制度」の発展によって基礎づけられているのである。したがって森岡氏の金融資本は株式会社制度を不可欠の前提とし、また主要な構成部分としているということになるのであって、これは単なる第2章の解釈問題を越えた理論的問題なのである。

レーニンは、第2章の最初の部分で、銀行が「全能の独占者に転化」しているという事実を指摘した上で、この「基本過程」を明らかにするために「われわれはまず最初に、銀行業の集積について論じなければならない。」(レーニン, p.40)として、その分析に着手しているのである。「銀行業の集積」を、まず大銀行への預金額の集積の資料によって示した上で、「ここでは、たとえば多数の小銀行が大銀行の事実上の支店に転化している等々の非常に多くのことが、なお考慮されていない」(レーニン, p.41)と、「銀行業の集積」が預金額の集積以上に進んでいることを、シュルツェーゲーヴァニッツの著書に依って示唆し、この銀行の「系列化」を分析しているのである。先の「コンツェルン」が登場するのは、この「系列化」の所においてであり、そこでは、リーフマンやリーサーの資料を使って、「銀行網」の発展、すなわち「銀行業の集積」の進展を明らかにしているのである。大銀行それ自身における預金の集積、そして大銀行による小銀行の系列化による集積、これがレーニンの「貨幣資本の集積」の内容であり、この両面からの集積の進展が、銀行と産業の関係を変化せしめ、銀行が「全能の独占者」に成長転化してゆく基盤を形成する基本過程とされているのである。株式会社の成立ともなう銀行の特殊な業務、それに伴う特殊な利害関係から金融資本の成立を導き出したヒルファディングとの相違が銘記されるべきである。

「銀行業の集積」は、まず第1に銀行の取引関係の深化と拡大、すなわち取引関係の集積をもたらすのである。取引関係の深化によって銀行は、「資本家の事業の状態を正確に知る」ようになり「信用を緩和したり引き締めたりすることによって」個々の資本家の「運命を完全に決定」(レーニン, p.46)しうるようになる。この事は、巨大銀行に集積され、信用制度を通じて配分される貨幣資本が、個々の産業企業の生産過程に不可分のものとして入り込んできていることを示しているのである。こうした関係の領域的拡大によって、銀行は「全資本家階級の『一般的簿記』」を示す資料を集積し——現代にいえば情報の独占——それに基づいて、供与する信用を拡大したり縮小したりする

ようになり、「生産手段の一般的配分」を左右するのである。銀行業の集積が低い段階では、資本の配分は、基本的には個別諸資本間の利潤追求をめぐる自由な競争を媒介として、その結果として現われるのであり、銀行はその補助的機関としての役割——「利潤率の平均化の媒介」（K. III, S. 451）——を担うにすぎなかった。貨幣資本が銀行に集積され、銀行業そのものが集積されることによって、巨大銀行は信用の供与を規制するという方法で、企業の収益性を左右するようになるのである。銀行は信用を通じて資本の配分を規制するだけでなく、取引所を支配し、この面からも資本の配分を規制する。こうした「銀行業の集積」の進展は、「少数の銀行のあいだで、おのずから独占的協定への、銀行トラストへの志向」（レーニン、p. 52）を高める。その一方で産業企業にとっては、「銀行の集積がすすむにつれて、一般に信用を求めにゆける営業所の範囲が狭くなり、そのため少数の銀行群にたいする大産業の従属が増大する。産業と金融界との結びつきが緊密なため、銀行資本を必要としている産業会社の行動の自由が制限される。」（レーニン、p. 53）ということになるのである。銀行と産業の「融合」の第1歩は、こうした「銀行業の集積」による「独占」の成立という環境の下での、特定巨大銀行と特定巨大企業との間での取引関係の恒常化としてあらわれる。「金融資本は、産業家の独占団体の資本と融合した、少数の独占的な巨大銀行の銀行資本」（レーニン、p. 115）といわれるのも、銀行と産業の「融合」の基本的内容が、取引関係の恒常化によって、銀行の所有する資本が巨大企業の充用する資本の一部として不断に機能していること、しかも根幹的な部分として機能していることを意味するものである事を示している。そして「それとともに、銀行と巨大商工企業とのいわば人的結合が発展する。」（レーニン、p. 54）のである。森岡氏が「コンツェルン」の事例として掲げた「雑多な産業部門の企業」との関係は、銀行の人的結合の拡がりを示す事例として、ベルリン六大銀行の役員派遣の例を述べたものである。この文脈からしても、この「無差別的」関係はまず、銀行と産業の結合関係であり、そしてまた、金融的取引関係を基礎にした人的結合なのである。したがって、巨大株式会社に一般的なものではなく、銀行に固有のものである。しかも、レーニンがそこから導き出したのは、「銀行は真に『普遍的な性格』の機関に成長転化してゆく」（レーニン、p. 56）という結論である。巨大銀行が「真に普遍的な性格」の機関に成長転化するの、それが貨幣資本の集積体であり、その独占的所有者だからにほかならない。巨大株式会社は、貨幣資本を貨幣資本として集積するのではない。貨幣資本を集中し、機能資本に転化するのであり、巨大株式会社は「集積」という点からいえ

ば、「生産の集積体」である。したがって、それは「普遍的性格」の機関たりえないのである。レーニンの把握した「資本一般の支配から金融資本の支配」への転換の基礎は、第1に、銀行が産業企業との「結びつきを恒常的で緊密なものに」すること、すなわち「融合」と「癒着」の深化、そして第2に、「産業企業との結びつきを、地域と生産の種類の間でできるだけ多様なものに」（レーニン、p.57）すること、すなわち銀行が「真に普遍的な性格の機関に成長転化」してゆくこと、この二つの事実を根拠とするものである。いずれも「銀行業の集積」による「独占」の成立に、必然的に随伴して形成される関係と把握されているのである。したがって、金融資本はまず、銀行と産業の間における資本関係——所有と機能の恒常的で普遍的な関係——として把握されねばならないのである。こうした関係が普遍化し、定着することによって、独占的・巨大銀行は社会的資本配分の中核に定置し、その内部において「指導者たちの専門化」と「分業」を推し進め、あらゆる地域や産業分野の情報を独占的に集積し、それに基づいて、社会的資本の配分を規制する「金融的管理機構」へと成長するのである。銀行の所有する貨幣資本は、「雑多な産業部門」で充用されている資本と「融合」して機能し、銀行はそこで生産される剰余価値を様々な形態で独占的に取得するのである。したがって、金融資本は、形態的にみれば銀行に集積された利子生み資本であり、本質的には、産業における独占団体の資本に「融合」して機能する「貨幣資本（＝資本所有）の独占」である。そしてそれを基盤に、社会のあらゆる分野で生産される剰余価値から「獅子の分け前」を独占的に取得するだけでなく、取引所（証券市場）を支配して、「独占利潤」を基礎として発生するキャピタル・ゲインをも計画的かつ独占的に取得するものである。

ここで我々は、金融資本の「支配」の意味内容について明確にしておく必要がある。この「支配」の基盤は、勿論「生産と資本の集積」そしてそこから成立する産業と銀行の「独占」、そして「銀行と産業の融合・癒着」であり、この「融合・癒着」は銀行と産業の普遍的で恒常的な関係としてあらわれる。ところで、この「支配」の本来の目的は、「資本の本性」たる剰余価値の取得である。したがって企業の活動全般を「支配」する事それ自体が自己目的である訳ではない。だから「支配」も企業活動などの「支配一般」ではない。この本来の目的を達成する為の「支配」である。個人資本＝個人企業においては、自己の生産過程（資本の機能）を直接に、また排他的に支配する事が、その利潤獲得という目的達成のための合理的方法であった。しかし、金融資本は資本の直接的生産過程からの分離を前提しており、その目的達成の手段として、資本の機能を直

接に支配する事が合理的とは言えないのである。金融資本は、利子生み資本の形態をとり、またその担い手たる銀行が「真に普遍的な機関」に成長転化する事によって、支配の方法や手段も多様化し、流動化するのである。個人企業のイメージをそこに投影し、「資本の機能」の「支配」を自己目的化する事は、金融資本の支配力を矮少化し、その本来の目的を見失うことになるのである。

（2）利子生み資本としての金融資本

我々は前節で、レーンは金融資本の成立と「支配」の根拠を、産業における「独占」の成立を前提としつつ、「銀行業の集積」による「銀行独占」の成立によって与えている事を明らかにしてきた。そこから言える事は、まず第1に、森岡氏の解釈とは異なり、レーンは第2章で「金融資本の集積」を展開したのではなく、金融資本の発生史を分析して、金融資本の概念を獲得したという事である。第2に、レーンの「貨幣資本の集積」の内容は、「金融資本の集積」でないことは勿論であるが、「無差別的集積」でもなく、銀行による「貨幣資本の集積」と「銀行業そのものの集積」である。森岡氏が「貨幣資本の集積」を「コンツェルン型」の「無差別的集積」と解釈する根拠とした文章も、前後の文脈からして、その解釈の根拠となりえないことも明らかとなった。しかし、前節でも指摘したように、森岡氏と我々の理解の相異は第2章の解釈の問題を越えた理論的問題とならざるをえないのである。

我々は、森岡氏の解釈から必然的に生じてくる理論的問題を明らかにしてゆこう。まず第1に指摘しなければならないのは、レーンが第3章の冒頭で引用したヒルファディングの「金融資本の定義」に対して、森岡氏は全面的に否定的な理解をしているという点に関連するものである。念のため、その部分を引用しておこう。

「産業の資本のうち、これを充用する産業資本家たちのものでない部分が、たえず増加する。かれらが資本の処理権をうけとるのは銀行をとおしてのみであって、かれらに対しては銀行は所有者を代表する。他方、銀行はその資本のますます多くの部分を産業に固定せざるをえない。これによって銀行はますます産業資本家となる。このような仕方⁵⁾で現実⁵⁾に産業資本に転化されている銀行資本したがって貨幣形態の資本を金融資本と、わたしは名づける」。「金融資本とは、銀行が処理し産業資本家が充用する資本である」（レーン、p.61）。

この後に、「生産と資本の集積」が「独占にみちびいたほどいちじるしく進展したということ——の指摘がないかぎり⁵⁾で、不完全である。」（レーン、p.61）と述べられている

るのであるが、前節で検討した第2章の内容からして、レーニンがこの定義に書かれてある限りの把握については肯定的であることは、間違いのないところであろう。他の引用においてもレーニンは、その著者の立場や著書全体の理論的性格にかかわらず、当該個所に書かれた内容が正しいと考えたものを——部分的に問題がある場合にはそれを指摘しつつ——自分の文章の一部として組み入れて、全体を構成しているのである。ヒルファディングからの引用文は、生産過程から分離した貨幣資本が増大し、それが銀行に集積され、産業資本家が充用していること。したがって産業で充用される資本のうち、銀行が所有者を代表する部分が増加していること。このように銀行が所有し、産業資本家が充用している資本が金融資本であり、したがって金融資本は利子生み資本の形態をとることを指摘したものである。この限りでは、ヒルファディングの定義はレーニンの把握と矛盾する所はないのであり、先に指摘したレーニンの引用方法からして、この部分を、ヒルファディングの文章として彼の他の部分の理論展開とむすびつけて解釈するのではなく、レーニンの文章の一部として理解すれば問題は生じて来ないはずである。しかし、レーニンの「資本の集積」を「大企業一般」の特徴と解釈した森岡氏にとっては、この定義は承服できないのは当然であろう。森岡氏はこの定義に対して、「いったいヒルファディングはいかなる関係のもとで運動している資本をもって、どのような原理で増殖している資本をもって、『金融資本』と名づけているのか理解に苦しむ。⁶⁾」と言われるのである。ヒルファディング自身は、この点について、「金融資本は貨幣資本としてあらわれ、そして事実上、貨幣資本の $G-G'$ なる運動形態、つまり貨幣をうむ貨幣、すなわち資本運動のもっとも一般的な、もっとも無概念的な形態をもつ貨幣資本として、それは貸しつけ資本と擬制資本との両形態で生産資本家に融通される。⁷⁾」と説明しているのである。森岡氏が最も疑問をもたれるのはおそらく、「擬制資本の形態」で「生産資本家に融通される」と述べている点であろう。この点を森岡氏は、ヒルファディングの創業者利得論が「謎めいている⁸⁾」ことと関連させて問題とされているのである。森岡氏が問題視されるのは、擬制資本に投下された貨幣資本、特にその継承取得者が投下した資本は、現実に機能している資本とは「無関係な関係」であるのに、ヒルファディングは、それを生産資本家に融通しているとしている点である。この点は森岡氏が指摘される通り、ヒルファディングに曖昧なところがあるのは事実である。しかし、ここで本質的な問題が「どのような原理で増殖している資本」なのかという事であれば、ヒルファディングの叙述はさほど不明確ではない。現実に機能している資本の大部

分が、株式や社債や借入れによって調達されていることはまちがいのない事実であるし、銀行に集積された利子生み資本が、個々の企業で機能している資本によって生産される剰余価値を基礎に価値増殖している事もたしかな事実である。擬制資本は、市場が発達する事によって、利子生み資本の投下対象となり、利子生み資本の転化形態となるのである。したがって、彼の投下した貨幣資本がどこに消えてしまおうと、彼の資本が当該企業の剰余価値を基礎に価値増殖するという本質的な関係は残るのである。また、彼が所有する貨幣資本は、擬制資本に転化されるか、生産資本家に前貸しされるかしない限り価値増殖しえないのである。信用制度の発達、とりわけ株式会社制度の発達は、資本の価値増殖が、資本の所有と機能の分離を前提におこなわれる、という関係を促進し、普遍化するのである。利子生み資本は、社会的生産活動の上を巡回し、獲物を狙うのである。こうした環境の下で、「集積」によって「独占」を形成した独占的の巨大銀行は、「資本所有の集積体」としてその中核に位置し、あらゆる分野の独占的大企業と「融合・癒着」して、社会化された生産の「獅子の分け前」を独占的に取得するのである。独占的の巨大銀行であっても、それ自身では剰余価値生産を行えないのであるから、擬制資本の形態であれ貸付けの形態であれ、その所有する貨幣資本を投下せざるを得ないのである。金融資本は、銀行による利子生み資本の「独占」として現われ、独占的の巨大企業との「融合・癒着」関係を通じて独占力を行使するのであるから、形態としては利子生み資本、そして銀行と産業の「融合・癒着」であるが、その本質は「独占」にほかならないのである。

森岡氏が、ヒルファディングの定義を「理解に苦しむ」とされるのは、ヒルファディングの理論上の混乱という問題はあるにしても、根本的には、森岡氏自身の金融資本概念の把握に問題があるものと言わざるをえない。森岡氏は、「資本の集積」というときに、たとえば「資本の集積体は直接には個々の独占的大企業として存在して」⁹⁾おり、それは「より大きな資本の集積体としての金融資本の一構成部分である」¹⁰⁾とか、「一般に独占資本と呼ばれるものも、現実にはこうした無差別な資本の集積を体現している。それは現実には独占的大株式会社の形態をとっており、その利潤分配や資本蓄積の特質は、レーンが金融資本の特質として規定したものと別のものではない。……（途中省略）……つまり独占資本は金融資本として再規定される。」¹¹⁾と言われるのである。ここでの「資本の集積」とは、「貨幣資本の集積」である。そしてここでは、株式会社が問題にされていながら、資本の所有と機能の分離という事がほとんど意識されていないのであ

る。そこから、独占の大銀行と独占の大株式会社が、同じ意味で「資本の集積体」であるとされ、独占的大株式会社そのものが金融資本とされるに至っているのである。森岡氏のこうした把握こそ、金融資本は、運動の形態や価値増殖の仕方によって、換言すれば、資本関係によって、資本として、概念的に把握されるのではなく、銀行も含めた単なる「企業集団」と把握されるに留まっているものといわざるを得ない。株式会社も銀行もたしかに貨幣資本を集中する。しかし、株式会社は、貨幣資本を貨幣資本として集中するのではない。したがってそれは「所有の集積体」ではなく、そこに集積されるのは、現実資本であり、「資本の機能」である。だから、株式会社それ自体をとってみれば、それは「(貨幣)資本の集積体」ではなくて、「生産の集積体」である。これに対して銀行は、貨幣資本を貨幣資本として集積し、その所有者を代表する。したがってそれは、「所有の集積体」である。銀行は貨幣資本を機能資本に転化するのではない。銀行は、貨幣資本を貨幣資本として前貸し、利子生み資本の運動の担い手となるのである。したがって、固有の意味での「(貨幣)資本の集積体」は銀行なのであって、その点で株式会社と銀行とは本質的に区別されねばならないのである。だから、金融資本を「貨幣資本の独占的集積体」と把握するのであれば、それは独占的の巨大銀行でなければならないのである。

レーニンが、金融資本の「支配」の成立指標としたのは、「銀行と産業が融合・癒着」することと、銀行が「真の意味で『普遍的な性格』の機関に成長転化」することである。「普遍的な性格」についていえば、それは本来「資本の本性」に由来するものである。資本の本性は、際限なき剰余価値の取得であるから、生産する使用価値に無関心であり、したがって利潤の高い部面をめがけて資本は「無差別」に殺到するのである。しかし、それが本来使用価値に無関心であるとはいっても、現実に機能している限り自己の生産する使用価値に資本は無関心ではいられないのである。特定の商品を生産し実現することによってはじめて、剰余価値を取得しうるのである。そこに資本が商品生産を基礎にしてのみ成立しうるという資本にとっての固有の矛盾も存在するわけである。しかし、この生産過程から分離された貨幣資本、すなわち利子生み資本は、「資本の本性」をむき出しの形で表現するのである。利子生み資本においては、「貨幣または商品が再生産にはかかわりなくそれ自身価値を増殖する能力」(K. III, S. 405)をもつものとしてあらわれ、そして「利子生み資本という属性において、資本には、およそ生産することのできるいっさいの富が属するのであって、資本がこれまで受け取ったものは、すべて、

ただ、あらゆるものを取りこむ資本の食欲への分割払いでしかない」（K. III, S. 410）ものとしてあらわれるのである。しかし、貨幣資本の所有が小規模である間は、この利子生み資本に体现された「資本の食欲」も限定された狭い範囲で満たされるにすぎない。しかし、資本における所有と機能の分離が進行し、「銀行業の集積」が進むならば、独占的巨額銀行の資本は、社会のあらゆる分野における剰余価値生産に「癒着」し、まさに「普遍的性格の機関」として「資本の本性」たる価値増殖を行い、「資本の食欲」を満たすのである。このように銀行が使用価値に無関心な存在で居られるということこそ、前節の最後に述べたように、金融資本の「支配」は、「資本の機能の支配」を自己目的とするのではないという事の究極の根拠なのである。利子生み資本はむしろ、特定の機能に固着することを否定するものである。株式会社制度は、信用制度を基礎に、すなわち生産過程から分離された貨幣資本が大量に存在している事を前提にはじめて成立するのである。株式会社制度の成立によって、利子生み資本の活動領域は拡大し、利子生み資本は社会的生産全体の上を巡回し、その生産から最良の獲物を獲得するようになったのである。その意味で、株式会社制度は「金融資本の集積」運動の中に組み込まれていると言える。しかし、それと株式会社自体が「資本の集積体」として「金融資本の集積」の主体となるという事とは全く別の事である。どのように巨額な株式会社であろうと、また巨額であればあるほどその外部に分散した資本の所有を前提しているのであり、たとえそれが持株式会社のような形態をとろうとも、銀行に固有の「普遍的性格」は実現しえないのである。だから森岡氏のように、「株式会社制度に特徴的な貨幣資本の集積をみずからのうちに体现している銀行の役割」というように、銀行の役割を株式会社制度の特徴に解消するわけにはいかないのである。

この点は別にしても、「銀行の役割」を株式会社制度の特徴に解消してしまうならば、『帝国主義論』の理解も苦しくするであろう。レーニンの「貨幣資本の集積」が「大企業に一般的」なものであり、「株式会社制度に特徴的」なものであるとすれば、また、銀行が大株式会社とともにその「中核」に位置するにすぎないものとすれば、金融資本は株式会社制度を不可欠の前提としてのみ成立するのである。それならばレーニンは、第2章において「銀行業の集積」を展開する前に、株式会社制度の成立の必然性や、その「生産の集積」とのかかわりを論ずるべきであったであろう。レーニンは、第1章でも第2章でも株式会社制度それ自体については論じていない——ヒルファディングではあれほど重視されていたにもかかわらず——のである。株式会社制度を媒介とした関係

は、「銀行と産業の融合・癒着」の一つの形態、しかも資本における「融合」から派生する形態と位置づけられているにすぎない。換言すれば、レーニンは、株式会社制度を金融資本の成立にとって、不可欠の前提とは考えていなかったという事である。レーニンの金融資本概念を構成する基礎範疇は、株式会社制度が存在するかいなかにかかわらず成立し、存在するものである。この点は前節ですでに確認したところである。

しかしながら、金融資本の運動は、そこに成立し存在している諸制度を、それが自らの成立にとって不可欠なものであるか否かにかかわらず、自らの価値増殖や支配の手段に組み入れるのである。レーニンは、この問題を第3章で採りあげ、株式会社制度を利用した金融資本の「業務遂行」を展開し、金融資本の「支配」が金融寡頭制としてあらわれる次第を明らかにしているのである。したがって、第2章（第1章を前提として）は、金融資本の発生史の分析であり、そこから金融資本の概念を獲得したのであり、第3章は「金融資本の蓄積運動」、「金融資本の集積」を分析したものととして区別されなければならないのである。このように理解されるならば、第3章（そして同じ意味で第6章まで）の展開は、金融資本概念の展開といって良いのである。しかるに、森岡氏の如く、第2章から「金融資本そのものの集積」であると解釈するならば、レーニンは、金融資本概念を獲得する以前に「金融資本の集積」を論じていたという事になるのである。この森岡氏の解釈の矛盾は、レーニンの「5つの標識」と、各章の対応関係の理解に明確にあらわれている。周知のように、標識の第1は「生産と資本との集積が、経済生活で決定的な役割を演ずる独占をつくりだすほどに高い発展段階に達したこと。」であり、第2は「銀行資本と産業資本が融合し、この『金融資本』を基礎にして金融寡頭制がつくりだされたこと。」（レーニン、p.115）である。我々の解釈からすれば当然、第1標識は第1章と第2章に該当し、第2標識は第3章に該当するものと無理なく理解できるのである。森岡氏は、第2章においてすでに「金融資本の集積」が展開されていると解釈する立場から、「第1標識は第1章と第2章にととも関連しており、第2章は第1標識と第2標識との両方にまたがって両方に直接関連している¹²⁾」と理解されているのである。この関連づけが適切でない事は改めて説明を要しないであろう。

しかしながら、森岡氏は、「金融資本の集積」にとって「銀行の役割」が中核となる事を十分承知しておられるのであり、氏が「金融資本の集積」として展開されている内容は、一部において——株式会社制度や創業者利得の理論的位置づけ——我々と見解を異にするとはいえ、金融寡頭制の理論的分析における従来の研究を数段前進させたもの

として評価されなければならないのである。現代資本主義の構造分析は、現代金融寡頭制の分析でなければならないのである。しかし、現代における金融資本の実在性の根拠や「支配」の基盤は何かを把握する際に、株式会社制度をめぐる森岡氏と我々の評価と位置づけの相違は、重大な意味を持ってくるのである。

- 1) 『資本論』からの引用は（K. III, S. 100）の形で『ディーツ現行版』のページを本文中に記入した。
- 2) 森岡『前掲書』p. 161.
- 3) 森岡『同上』p. 168.
- 4) 森岡『同上』p. 164～p. 165.
- 5) R. Hilferding “Das Finanzkapital”, Dietz Verlag, Berlin, S. 335～S. 336.（林要訳『金融資本論』（国民文庫）②, p. 88～p. 89.）。
- 6) 森岡『前掲書』p. 180.
- 7) R. Hilferding “Ebenda”, S. 350.（『同訳』②, p. 105.）。
- 8) 森岡氏はこの問題を、ヒルファディングが創業者利得を「企業者利得の一括先取り」と規定した事と関連するものと理解しているのである。森岡氏の論点は、ヒルファディングが株式の原始取得者と継続取得者との関係を看過したことによって、創業者利得が「株式の原始取得者とその継承取得者から取り立てる一種の貢物」（森岡『前掲書』p. 189）であることを見失い、同時に、擬制資本に投下された貨幣資本を「産業資本家が充用する」と見なすことになっており、この点がヒルファディングの最大の欠点であるというものである。

我々は前稿で、ヒルファディングが何故に「謎めいた」株式の発行形態を展開し、また創業者利得を「企業者利得の一括先取り」と規定したのかを明らかにしておいた（拙稿『金融資本論』における株式会社、独占と金融資本」（上）、「Ⅱ株式会社と銀行資本」を参照）。それらはいずれも「産業と銀行の緊密化」を導き出すために意図的に設定されたものである。ヒルファディング理論の根本的問題点を明らかにするのであれば、株式会社論の一面性を指摘するのみに留まるのではなく、本稿で我々が明らかにしてきたように、彼が「独占」や金融資本を、何故に、株式会社論を柱に展開したのか、またそうせざるを得なかったのかという点まで批判的に検討する必要があるのである。この点で我々の前稿も「不十分」であったと考えている。

また、当該の文章と直接関連するヒルファディングの難点を指摘するとすれば、前稿でも指摘したように、利子生み資本範疇が欠落している為に、銀行が所有し産業が充用する資本の増大を、即自的に、銀行が産業資本家（機能資本家）化し、資本の機能を担い、経営を支配するものと考え、銀行と産業の区別の解消を導き出している事である。

この点は別にして、森岡氏は、「創業者利得」を「一個の経済的範疇としての詐欺」と規定し、この「詐欺」や「投機」を「経済的範疇」と認め、金融資本の本質と関連させて理解するかどうかが金融資本概念の把握にとって決定的なポイントと考えているようである。しかし、「創業者利得」一般は金融資本に固有のものではない。だから、「創業者利得」の存在が金融資本の支配の存在を証明するものではないし、それを取得するか否かが金融資本のメ

ルクマールでもないはずである。したがってまた、それを「詐欺」と規定するか否かも金融資本概念の把握にとって本質の問題とは思われぬ。金融的支配力行使し、また独占的大企業と癒着して、「創業者利得」を含むキャピタル・ゲインを「計画的」かつ「独占的」に取得するところに、すなわち、その取得の仕方様式に金融資本の本質たる「独占」が現出するのであり、それは、いわゆる狭義の「独占的利潤」の場合と同様のものと我々は考えている。

- 9) 森岡『前掲書』p. 173.
- 10) 森岡『同上』p. 174.
- 11) 森岡『同上』p. 249.
- 12) 森岡『同上』p. 176.

Ⅳ 金融資本と株式会社制度

（1）マルクスとレーニンの株式会社論

我々は以上の論述において、レーニンの金融資本の発生史と概念の把握は、株式会社制度を不可欠の前提とするものではないことを明らかにしてきた。この点におけるヒルファディングとの根本的相違は、資本主義生産の発展法則と「独占」や金融資本の成立との係りを、理論的に如何に把握しているかという問題にあることも明らかとなった。

ところで、「独占」の成立期は、個人企業から株式会社への移行が大量現象としてあらわれた時期であった。この株式会社への移行が「生産の集積」を加速化し、独占段階への移行を促進したことは確かである。また、現代において巨大企業のほとんどが巨大株式会社の形態で存在しているのであるから、現代資本主義の分析において株式会社制度に関する諸問題を無視する訳にはいかないのは当然である。だから金融資本の「支配」と株式会社制度の関連を理論的に明らかにしておく必要もある。レーニンも株式会社制度を無視していた訳ではないし、金融寡頭制の分析においては、この制度を利用した支配の形態を数多くの例を挙げて叙述しているのである。しかし、株式会社という企業形態、株式会社制度という特定の貨幣資本の集中機構、そうした特殊的要因がなければ金融資本が成立しないのではなく、そうした特殊な形態や制度の存在にかかわらず、資本主義的生産の蓄積法則の必然的結果として金融資本は成立し、他の形態の資本に優越して「支配」することを明らかにするために、レーニンはその発生史の展開においては株式会社制度を導入しなかったものと考えられる。そして、成立した金融資本にとっては、それが自らの不可欠の前提であろうとなかろうと、「支配」の手段として既

存のあらゆる形態や制度を支配体系の中に組み入れるのであるから、株式会社制度は現代においても金融寡頭制の支配の重要な構成要素となっている事は確かである。しかしながら、金融資本の成立が株式会社制度を前提にしないというのは、単に歴史的な問題ではなく現実的な問題である。すなわち金融資本の存立基盤は現代においても、株式所有や「支配の集中」など、株式会社制度に係わる諸機能によって支えられているのではないということを銘記しておく必要がある。

金融資本の「支配」との関連をひとまず離れて、レーニンが株式会社制度の本質をどのように捉えていたかを見ておこう。本稿第三章の冒頭で引用した「資本の所有と機能の分離」が帝国主義の一般的現象であるという叙述につづけて、レーニンはその資料として有価証券の発行高をあげている。有価証券、とりわけ株式発行の増大は、巨大企業の借入れ以外の、いわゆる「自己資本」の部分においても「所有と機能の分離」が進行している事を示すものである。その事は取りも直さず、「金利生活者と金融寡頭制が支配的位置にあることを意味」するというのがレーニンの把握である。しかし、この「所有と機能の分離」を金利生活者や金融貴族の支配の基盤と捉える視点はレーニンに固有のものではなく、本来マルクスのものである。

「それ(株式会社の成立……佐々木)は、新しい金融貴族を再生産し、企画屋や発起人や名目だけの重役の姿をとった新しい種類の寄生虫を再生産し、会社の創立や株式発行や株式取引についての思惑と詐欺との全制度を再生産する。それは、私的所有による制御のない私的生産である」(K. III, S. 454)。

これを見れば、株式会社についてのレーニンの把握は、マルクスの把握を継承したものである事がわかるであろう。第3章では、金融資本がその支配力に物を言わせ、「会社の創立や株式発行や株式取引」に係わる、いわゆる「キャピタル・ゲイン」を、計画的かつ独占的に取得することが多くの例をもって示されているのである。しかし、マルクス、そしてレーニンの株式会社制度の把握はこの点につきるのではない。重要なのはむしろ次の点である。

「株式制度——それは資本主義体制そのものの基礎の上での資本主義的な私的産業の廃止であって、それが拡大されて新たな生産部面をとらえて行くのにつれて私的産業をなくして行くのであるが——この株式制度のことは別としても、信用は、個々の資本家とみなされる人々に、他人の資本や他人の所有にたいする、したがってまた他人の労働にたいする、ある範囲では絶対的な支配力を与える。自分の資本にではなく社会的な資本にたいする支配力は、資本家に社会的労働にたいする支配力を与える。人が現実^にに所有している、または所有していると世間が考える資本そのものは、ただ信用という上部建築のための基礎になるだけである」(傍点は佐々木, K. III,

S. 455～S. 456)。

この後半部分は通常「支配の集中」といわれるものであるが、ここで留意しておくべきことは、「支配の集中」が株式会社制度に固有のものではなく、信用制度一般の本質として把握されている事である。株式制度は、この点では信用制度の発展の究極の形態であり、したがってまた「資本主義的生産の最高の発展の結果」(K. III, S. 453)と把握されているのである。しかし、株式会社制度に固有のことは、この「支配の集中」の発展が同時に「私的所有としての資本の廃止」(K. III, S. 452)という、資本主義的生産そのものの止揚の契機を内包している点にあるというのが、マルクスとレーニンの共通認識にほかならない。マルクスのいわゆる「通過点」の規定はこうした把握によるものであり、また『帝国主義論』においては、「帝国主義の寄生性と腐朽」の分析としてあらわれ、「死滅しつつある資本主義」という把握の基礎となっている事は、容易に理解できよう。この事と係わって次の点は特に重要である。

「成功も失敗も、ここではその結果は同時に諸資本の集中になり、したがってまた最大の規模での収奪になる。収奪はここでは直接生産者から小中の資本家そのものにまで及ぶ。この収奪は資本主義的生産様式の出発点である。この収奪の実行はこの生産様式の目標であり、しかも結局はすべての個人からの生産手段の収奪である。すなわち、これらの生産手段は、社会的生産の発展につれて、私的生産の手段でも私的生産の生産物でもなくなるのであって、それは、それが結合生産者たちの社会的生産物であると同様に、彼らの手にある生産手段、したがって彼らの社会的所有でしかありえないのである。ところが、この収奪は、資本主義体制そのものなかでは、反対の姿をとって、少数者による社会的所有の取得として現われる」(傍点は佐々木, K. III, S. 455～S. 456)。

ここで述べられている事は、一言でいえば、株式会社の一般化という事実は資本主義的私的所有が、したがってまた資本主義そのものが「歴史的使命」をおえたということの証明にほかならないということである。資本主義的な「支配の集中」の極地として現われるものの本質は、「資本主義的生産様式そのものなかでの資本主義的生産様式の廃止」(K. III, S. 454)なのである。資本主義の「最高の発展段階、発展形態」を同時に「最後の段階、最終形態」と把握する弁証法的認識を確認しておく必要がある。この認識は、「独占」や金融資本の成立に、その成立の契機となった矛盾の解消、それのみを認識するヒルファディング流の議論の一面性を明らかにするものである。

ところで、株式会社に典型的にあらわれる「私的所有としての資本の廃止」は、信用制度の発展とともに進行してきたものである。ここで、いわれている「少数者による社

会的所有の取得」, すなわち, いわゆる「支配の集中」を大株主による株式会社の支配の意味に限定して理解するむきもあるかもしれないがそれは誤解である。先に指摘したように, マルクスにおいて「支配の集中」は株式会社制度の前提である信用制度に一般的な問題と把握されており, そして株式会社については, 「現実¹⁾に機能している資本家が他人の資本の単なる支配人, 管理人に転化し, 資本所有者は単なる所有者, 単なる貨幣資本家に転化する」(K. III, S. 452)と把握されているのであるから, 株式会社の「支配」の中核が株式会社組織の内部に必ず存在しなければならないとは理解されていない事は明らかである。この点に関して, 馬場克三氏は「少数者による社会的所有の支配が必然となるのであるが, しかしそれゆえにこそ, また少数者によるその支配が社会化の形式をとらざるをえなくなることも必然である」と理解され, それは「株式会社の全構造を利子生み資本の運動の上に¹⁾回転させることに」(傍点は佐々木)なり, 「このことはまた, 株式会社の結合資本内部のいわば個別経営的な支配従属機構を一層広範な社会的な支配従属機構にまで拡大」¹⁾することでであると説明されている。株式会社内部の支配従属機構が, 社会的な支配従属機構の一部になることを認識されている点は貴重である。しかしながら, 全体の論理は転倒しているといわざるを得ない。利子生み資本の運動が「株式会社の全構造」の上を¹⁾回転することにより, 株式会社制度の前提である信用制度を含めた「社会的な支配従属機構」が株式会社の内部にまで浸透し, 成立期の株式会社がひきずっていた個人企業の残滓(大株主支配=大株主による所有と機能の結合)をはぎとり, 「株式会社の支配従属機構」を, 信用制度を頂点とする「社会的な支配従属機構」のうちに組み込んで行くものと理解すべきであろう。馬場氏の著書におけるマルクスの株式会社論の解釈は, 「個別資本説」の立場からのものとしては最良のものと言って良いと思われる。それでもなお, 個別資本の内部における諸関係から, 社会的諸関係を導出するという転倒をまねがれていないのである。馬場氏は, 信用制度が株式会社制度の前提である事を認めている。しかし, それを株式会社制度の成立の前提としてのみ理解され, 現在においても, 株式会社制度の背後に, それを包み込む信用制度(利子生み資本の運動)が前提として存在しており, また信用制度なしには株式会社制度も十全に機能しえないという意味で, 信用制度こそが前提であり基礎であることを看過されているのである。信用制度が前提であることを現実的な問題として理解していないために, 信用制度全体の支配従属機構が株式会社内部の支配機構を規定している事を認識していないものと思われる。大株主による「資本の集中」ないしは「支配の集中」というのは, 株

株式会社の成立期にはふさわしい表象であったといえる。しかし、株式会社の現実の発展(生産の集積)は、その中核に位置していた大株主の利害や思惑をこえて進まざるを得ないのであり、現実に進んで来たのである。その結果が「株式所有の分散」である。株式会社が資本結合の最も合理的な企業形態として一般化すれば、競争の強制は、個々の資本家(株主)の手の中での資本の蓄積のテンポを越えた「生産の集積」を強制するのである。したがって、創立当初の大株主といえども、その地位を保持する事は基本的に不可能とならざるを得ないのである。その結果「資本主義内部における私的所有としての資本の廃止」が資本主義生産の全体を覆うのである。資本主義的私的所有は、「生産手段の集積」を実現することによって、社会的結合労働の生産力を生みだし、人間社会の発展に貢献したといえる。その意味で、資本主義生産は歴史的に必然的な生産様式であり、またそれが資本主義の「歴史的使命」でもあった訳である。しかし今や、いずれの個人的資本(私的所有)も自立して価値増殖を行い得ないところまで「生産の集積」は進出したのであり、その事は取りも直さず、資本主義的私的所有が、「生産の集積」を推進する前提でも基盤でもなく桎梏に転化したことを意味するのである。したがって株式会社という形態は、生産力と所有関係の矛盾の現実的な現われなのである。株式会社が資本主義的私的所有の、そしてまた金融資本の「支配」の手段となっているという側面と同時に、そこに内包する本質的矛盾を認識しておく事が重要である。

(2) 現代の株式会社と金融資本

資本主義生産の発展は、資本主義的私的所有が「生産の集積」を実現しつつ自立して価値増殖する機会を益々せばめてゆき、そのことが信用制度を媒介とする「少数者による社会的所有の取得」の中核としての銀行の「集積」を促進するのである。こうした歴史的必然性ととも、株式会社における「生産の集積」が、個人的資本家による株式所有を分散させてゆくとすれば、巨大株式会社の大株主として支配的地位を獲得する能力をもつのは、「貨幣資本の集積体」である銀行(ないしは、その他の金融機関)以外にはありえないことになるのである。にもかかわらず、もし巨大銀行が大株主としての支配的地位に立っていないとすれば、銀行が大株主として企業の経営や意志決定に影響を及ぼすことができないのではなく、銀行がそのような支配形態を選択しないという事実を示しているのである(法的規制は別として)。株式所有の分散を金融資本の否定の根拠とする事は、基本的に2つの点で誤っている。第1に、特定銀行と特定企業の個別の関係にお

いてのみ金融資本の「支配」の問題を捉えており、社会的総資本の中での銀行の特別の地位と役割を看過している事である。金融資本の「支配」の基盤は、少数の独占的巨大銀行が全社会的規模での金融的管理機構を形成し、社会的な資本配分を規制しうる地位にしていることにある。第2に、株式所有の分散を金融資本の支配の否定の根拠とする理解は、支配の手段を株式所有においてのみ捉え、また「支配」の内容を「企業経営の支配」に一般化している事は明らかである。銀行が個々の株主と異なるのは、株式所有によらずとも、「信用を緩和したり縮小したり」する事によって、企業の意志や行動を十分にコントロールすることができる、という点にある。馬場氏は株式所有の分散が必ずしも企業経営に対する無関心を伴うものではない事を指摘して、「ペンシルバニア鉄道の最大株主の持株比率は0.34%であるが、その持株の実数は39,350株である。これを100ドル株とすれば3,935,000ドルという投資額となる。このような投資額はその経営に対して無関心でありうるような金額ではない。その投資額の絶対的な大きさは必ず会社経営に強い関心を持たせないではおかないのである。取締役の選任について強い発言権がそこから生まれてこないわけには行かない。」²⁾と述べておられる。これは、正当な理解であろう。しかし、氏は株式所有だけを問題にしている点に視野の限界がある。もし当該企業に、この株式所有額を上まわる資本を、貸付けであれ社債であれ投下しているような銀行があるとすれば、やはりその経営に無関心ではありえないであろう。その発言権は何も株主総会を通じて行使される必要はない。巨大銀行と巨大企業は日常的に取引関係を持っているのであるから、日常的に発言権を行使することもできるのである。したがって、株式所有の分散は、金融資本の支配力を低下させるどころか、株式所有の分散で大株主の発言権や地位が後退することがかえって、株式以外の方法で資本を投下している銀行の発言権や支配力を強化する事も十分考えられるのである。しかし株式所有と社債や貸付けでは、自己資本と他人資本の相違があるとする主張もありうる。だが、この区別は、企業にとって一方は返済義務がなく、他方は返済義務を負っているという区別でしかない。しかも金融資本の「支配」の深化と普遍化は、この区別すら株式会社の内外において、実質的に解消しつつあるように思われる。まず第1に、株式市場の発展と株式所有の分散は、投資する側にとっての本質的区別を解消しているのである。第2に「銀行と産業の融合と癒着」の拡大と深化が、資本を充用する企業にとってのこの区別を解消しつつあると言って良いであろう。自己資本の比率を上昇させ、固定資本を自己資本の範囲でまかなうのが企業経営の原則とされてきたのであるが、巨大銀行と巨大

企業の結合が深化し一般化することによって、固定負債の借り入れ、借り替えが容易となり、自己資本と固定負債の範囲で固定資本をまかなう（固定長期適合率）という原則が広く受け入れられるようになってきているのである。巨大銀行の処理する資本が企業の充用する資本の根幹に恒常的に「融合」し、充用されていることの証左である。金融資本の「支配」は後退しているのではなく、その完成度を増していると言って良いのである。さらに、自己資本と他人資本の区別は、配当の利子化の進行によっても実質の相違を無くしてきていると考えられる。馬場氏によれば、配当の利子化は、擬制資本価格に対する配当の利子化にはじまり、配当政策による内部留保の確保に進み、さらに現代では、時価発行や無額面株の発行によって、配当は投資家によって会社に払い込まれる「会社資本金に対して利子に等しいもの」とされる場合も少なくないところまで進行している³⁾のである。配当は、利潤の配当としての意味を全く失ってしまい、企業にとっては、株式発行は、資本調達の種類、一形態でしかなくなっているといえる。したがって、先の区別は、資本コスト（一般に株式発行が最も高い）の相違や、景気変動に対する企業の財務政策の範囲の問題でしかなくなりつつあると言えるであろう。

ところで、配当政策や時価発行・無額面発行から生ずる内部留保＝自己金融も、スウィージーをはじめとして「金融資本の否定」の根拠とされている⁴⁾。まず注意しておかなければならないのは、内部蓄積を無視した株式会社というのは、ヒルファディングが個人企業との比較に際して株式会社の優位性を強調する為に描き出したものであって、株式会社制度を不可欠の媒介環とはしていないレーニンの金融資本概念にとって本質的意味を持っていないという事である。また、中村通義氏が指摘しているように、自己金融そのものは大株式会社の成立当初からあったものであり、ヒルファディングの描き出した株式会社像は、スウィージーの言う「過渡期」においても一般的なものとは言えないのである。以上の点は別にしても、自己金融の存在自体は何も金融資本の存在やその「支配」を否定する根拠となりえないのである。まず第1に、V・パーロがすでに指摘しているように⁶⁾、一般に自己金融といわれる部分には、本来外部から調達する必要のない固定資本の補填部分（減価償却基金）が多く含まれているのであり、株式会社の資本蓄積の実状を正確に反映していないのである。企業がどれほど外部資金に依存しているかは、むしろストックとしての財務構成によって明らかとなる。最も重要な事は、自己金融は金融資本の利害と対立するものではないという事である。株式会社制度の成立そのものが本来、「生産の集積」が個別企業や個別資本家の蓄積のテンポを越えて進行せざ

るを得ないという資本蓄積の法則に基づくものであり、この法則は現代においても貫徹しているのである。さらに、株式所有の分散（それは同時に銀行が株式所有を集中していないことを意味する）にみられるように、株式以外の形態で企業に資本を供給している銀行は、配当に特別の利害を持っている訳ではないのであり、企業の利潤が配当として外部に流出するよりは、むしろ自らの資本と「融合」し、価値増殖を行う事が、当該企業の成長に関心を抱いている銀行の利害にかなっているのである。

以上検討してきたような諸現象を根拠とする「金融資本否定」論は、要するに、銀行と企業の利害が本来的に対立するものという観念に支配されているのである。銀行が利子生み資本の所有者を代表し、企業が資本の機能を担っているという本来的関係からして、両者は本質的には相互依存関係にあることが銘記されるべきである。両者の対立という観念に拍車をかけたのが、いわゆる「経営者支配」と言う現象であろう。しかし、「生産の集積」が株式所有の分散を必然化し、また企業規模の拡大が企業経営や管理を拡大し複雑化するとすれば、企業の存続や成長の必然性が、株式所有者か否かに係わらず、専門的な知識と能力を持つ人材を必要とするのは当然のことであり、いわゆる「経営者支配」の出現は必然的現象といわねばならないのである。⁷⁾ところがそうした経営者の最大の利害関心は何かといえば、当該企業の存続であり成長である。これまで本稿で明らかにしてきたように、誰が企業経営を担うかに係わらず金融資本の成立を必然化した諸関係、諸前提からして、企業の発展は銀行の所有する資本に依存せざるを得ない事は明白であろう。したがって「経営者支配」が、銀行と企業の「融合」・「癒着」の関係を解消するという事にはならないのである。また既に明らかにしたように、貨幣資本の所有者たる銀行の最大の利害関心は、特定企業の大株主となり、その経営を支配し、その企業と運命を共にする事ではない。自ら所有する貨幣資本が最大限可能な価値増殖をし、正常に還流する事である。その為には自らが関係する企業が正常に経営され、成長することが大前提である。だから、極言すれば、経営者が自らの企業の為に行う「最良の選択」は、当該企業に資本を供与している銀行にとっても「最良の選択」と言えるのである。成長を続ける独占的的巨大企業との関係を普遍化し、恒常化する事が金融資本の支配基盤を拡大することなのである。金融資本の「支配」にとって、株式所有による企業経営の直接的支配が唯一の方法ではないし、また絶対的に不可欠の条件でもないことが理解されよう。株式所有が問題となるとすれば、それは特定企業の経営を支配するという関心からではなく、競争関係にある（独占は競争を排除しない）金融資本との対抗関係

においてであり、自らの支配領域を確保するという点で、必要最小限が問題となるだけである。かくして、いわゆる「経営者支配」は、我々が理解した金融資本の「支配」の存在と何ら相反する現象ではないのである。

これまで我々が述べてきた金融資本と株式会社の関係についての議論は、次のような表象を前提とするものである。我国の大企業の財務構成をみるならば、いわゆる自己資本は16.9% (50年度～54年度平均)、固定負債30.0%、流動負債53.1%である。アメリカ、西ドイツにおいても自己資本はそれぞれ50%強、35%弱という水準である。例外的に低い我国とくらべれば自己資本比率は高い水準にあるとはいえ、金融機関の株式所有分を除いても、それぞれ50%弱、65%強の、外部から (主に金融機関から) 供与される資本によって、企業活動が支えられている事は明らかであろう。この事と同時に、先に述べたように、株式が他の金融方法と同質化しているという事実も念頭に置く必要がある。したがって、株式発行か、又は他の金融方法かという選択は、一方では企業の資金調達上の政策 (資金コストや景気変動等) や金融機関との関係の深さ等の問題となり、他方では、自らが集積する貨幣資本の性格 (預金、年金基金、保険、信託) を異にする金融機関の資産選択の問題となっている事も考慮されねばならない⁸⁾。この事が、金融機関相互の系列化や連関と、企業への資本供給上の分業関係を生み出している事を、我々はかなり明確に明らかにする事ができるのではないかと考えている。

いずれにせよ、株式の所有関係と企業経営上の意志決定権の支配のみを問題にして金融資本の実在性を議論する事は、その実在性を肯定するにせよ否定するにせよ、金融資本の「支配」の社会的基盤を看過したヒルファディング流の「金融資本」論であり、その一面性を克服していないものなのである。

- 1) 馬場克三『株式会社金融論』森山書店、1965年10月、p. 282.
- 2) 馬場『同上』p. 230.
- 3) 馬場『同上』p. 291.
- 4) P. M. Sweezy “Theory of Capitalist Development”, New York, 1956, p. 267～p. 269. (都留重人訳『資本主義発展の理論』新評論、1967年10月、p. 329～p. 331.)

スウィージーが銀行の勢力の低下を主張する際にその根拠とするのは、内部金融の増大によって新証券の発行が停滞し、発行業務を引受けていた銀行の役割が低下するという点である。したがって、彼の言う銀行とは、いわゆる「投資銀行」ないしは、ヒルファディングが理論の前提としたドイツの「兼営銀行」であることに留意しておく必要がある。

富森虔児氏は、自己金融を「会社資本の自立化＝資本物化」の過程の一段階と位置づけている。自己金融が個人株主の支配からの離脱の一側面を表現するものであるとしても、その

事が金融資本の支配を否定する根拠となり得ない事は、行論のうちに明らかにする。

富森虔児『現代資本主義の理論』新評論、1977年6月、第1章を参照。

- 5) 中村通義『株式会社論』亜紀書房、1969年9月、p.129～p.134。また、鎌田正三『アメリカ企業金融史』御茶の水書房、1982年を参照。

中村氏が指摘しているように、我国の自己金融をめぐる議論は、ヒルフェディングの資本集中機能を株式会社のメリットとする議論を継承し、自己金融をこのメリットの自己否定と把握している。したがってまた、自己金融を資本集中機能を媒介とする銀行と産業の結合関係の後退と見るところから出発している事は明らかである。機能論的な株式会社論を基礎とする金融資本概念の弱点のあらわれといえよう。詳細な検討は別稿で行いたいと考えている。

主要な文献は中村氏の著書の p.120～p.121 に挙げられているので参照されたい。

- 6) V. Perlo “The Empire of High Finance”, New York, 1957, p.26. (浅尾孝訳『最高の金融帝国』合同出版、1958年8月、p.28.)

- 7) 坂本和一氏は、「株式所有の分散」のみから「経営者支配」を導き出す議論の一面性を指摘され、巨大企業における「マネジメント機能のもつ固有の意義の重要化」を強調されている。我々が「株式所有の分散」だけではなく、「経営者支配」が登場するのも歴史的に必然的な現象としたのも坂本氏の指摘された問題を念頭においてのことである。(坂本和一『現代巨大企業の構造理論』青木書店、1983年9月、p.50～p.51.)

ただ、現代巨大株式会社における「所有と機能」の関連についての認識においては、我々と坂本氏の間にはかなりの相違がある。根本的には、金融資本の論理を考える我々と、企業の論理を考察している坂本氏との問題関心の相違によるものと思われるが、我々の視点からすれば株式の所有関係からくる個別企業の支配構造はあまり重要性を持たなくなるということになるのである。ただ坂本氏の議論は重要な論点を提示しているので(坂本『同上』第1章の2)今後の検討を期したい。

念の為につけ加えるが、本来「経営者支配」論というのは、資本主義内部における階級対立の解消を主張するイデオロギー的な色彩の強いものである。我々が「経営者支配」という時はそうした意図をもつものではないことは勿論であり、我々は経営者を現代における機能資本家と考えている。

- 8) 久水宏之編『図説日本の産業金融』財経詳報社、1981年3月、p.13 及び p.18～p.19.

- 9) 馬場氏が「年金基金の管理者はこれをインフレーションの危険から守りうるような資産に投資しておかねばならない」ので、「年金基金が株式投資に集中するのは必然である。」(馬場『前掲書』p.243)と述べている点は、この問題と関連して興味深い指摘である。我々もこうした点を考慮しつつ、今後金融機関相互の結合関係と分業関係を分析してゆきたいと考えている。

周知のように、アメリカでは商業銀行はそれ自身で(信託部を除いて)株式を所有する事を禁じられている。我々の理解に依れば、こうした株式会社制度をめぐる法律上の相違も「金融資本の支配」の本質を変えるものでない事は明らかである。

まとめにかえて

ヒルファディングとレーニンの金融資本概念を根本的に区別するものは何か、という問題を議論の軸におきつつ、本稿ではレーニンの金融資本概念の構成を『帝国主義論』の展開序列にしたがって明らかにしてきた。レーニンの展開序列は、「所有と機能の分離」が最大規模に達しているという表象を前提に、マルクスが明らかにした資本の蓄積法則に依拠しつつ、「生産と資本」それぞれの側面における「集積」の進行と「独占」の成立を、事実をもって確認する事によって金融資本の発生史を明らかにし、概念を獲得しているのである。それは、マルクスの蓄積法則の把握の正しさを確認すると同時に、レーニンの把握した「独占」や金融資本の概念内容が、歴史的必然性をもつ事を証明したものである。資本主義の発展法則の中に、独占段階への移行の可能性と必然性を把握したレーニンとは対照的に、個別資本的見地から矛盾を捉えたヒルファディングは、株式会社制度に係わる諸機能を媒介にしてはじめて、「独占」や金融資本の成立を説明しえたのである。株式会社制度が金融資本の成立にとって不可欠のものか否かという問題は、金融資本の存立基盤の現実認識に係わる問題である。株式会社制度を媒介にして金融資本の成立を捉える議論は、金融資本の実在性の論証においても、株式会社制度に係わる諸機能と銀行との関連にのみ注目し、その本来の成立基盤たる社会関係総体、特に資本の社会的所有関係を看過しているのである。金融資本の支配基盤は、銀行の株式所有の後退などによって解消するものではなく、それは資本主義の発展法則によって堅く基礎づけられ現存しているのである。

金融資本の成立が歴史的に必然的なものと理解され、その「支配」の基盤が我々が明らかにしたように把握されるならば、その実在性の根拠は、最近問題にされている諸現象によって失われるものでない事は明らかであろう。したがって、現代資本主義の構造分析は現代金融寡頭制の分析でなければならないのであり、独占資本主義論の論理展開の主体は、金融資本でなければならないのである。